

# 令和5年美郷町議会議事録

第1回 定例会（第4号）

招集年月日	令和5年 2月 27日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和5年 3月 8日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	散会	令和5年 3月 8日 午前 10時19分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席 12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	籾根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名員	11番	佐竹一夫	12番	西嶋二郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	吉村猛
	総務課長	木川士朗	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	添谷正夫
	美郷暮らし推進課長	旭林修範	教育課長	漆谷千鳥
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 令和5年美郷町議会第1回定例会議事日程 (第4号)

令和5年3月8日(水) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>追加議案の質疑、討論及び表決</p> <p><b>【予算案】</b></p> <p>議案第28号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第7号)</p> <p>議案第29号 令和4年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第30号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第31号 令和4年度君谷診療所特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第32号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)</p> <p>議案第33号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第5号)</p> <p>議案第34号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第35号 令和4年度美郷町簡易水道事業会計補正予算(第5号)</p>

(開 会 午 前 9 時 30 分)

●福島議長

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定により、11 番・佐竹議員、12 番・西嶋議員を指名いたします。

日程第 2、追加議案の質疑、討論及び表決を議題といたします。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第 28 号について質疑を許します。

質疑をされる方はページ数を示してからお願いします。

質疑はありませんか。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

ページ番号 46 ページです。農林水産業費の中です、003 中山間地域直接支払い事業、これが 323 万 8000 円減額になっております。色んな耕作者が死亡したりとか色んなことがあるんじゃないかと思えますけど、これは地域的にですね、全地域にわたってこう減っておるのか。あるいは、ある特定の地域に偏って減っておるのか。その辺のところの状況をちょっとお聞かせください。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●吉村産業振興課長

藤原議員のお尋ねの件でございます。中山間直接支払いの集落協定の方ですね、41 協定、個別協定 2 件ありますけれども、こちら偏りがあるわけではなくて、いろいろな支障はございますが、それぞれの協定の中での数値の動き、見込額見込みじゃない。すいません、精算となります。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

ある特定の偏った地域で減になつとるんじゃないかという懸念を持ったわけですけど、広域にわたって減つとるということで、ちょっと安心したというのもおかしいんですけど、それで、大体 6000 万か 7000 万ぐらいある中での 300 万の減なんですけど、これ、全体で言うと何パーセントの減になるわけですか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●吉村産業振興課長

支払いの精算見込みの方が、6220万円、概算ですけれども、そちらに対しての320万ということですので、約2パーセントかなと思います。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

今1200万ばかりと言われましたけど、年間たった。  
(6220万ですとの声)

●藤原修治議員

6000。ごめんなさい。了解です。そのうちのこれですね。それで、毎年、こういった状況で続くと思うんですけど、来年度以降、またこういった状況が続いて、どんどんどんどん農地が荒れていくのか、管理者不在となるのか、そういう状況になるわけでしょうか、どうお考えですか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●吉村産業振興課長

藤原議員お尋ねの件です。先ほど43協定、合計ありまして、参加農家数の方が約580件となっております。現状の過去ですね、推移について今把握を出来ておりませんが、農家の方がお亡くなりになったり、転居されたりしてですね、減少傾向にあることは間違いないところであります。ただ、その各集落の中でですね、助け合いの中で協定を維持して行って、農地を守っていくというところであるんですが、集落営農組織等もありますので、そちらの方でしっかり守っていただけるように支援していくところがあります。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

現状、お聞かせいただきましたけど、ファームサポートさんであるとか、あるいは新しい農業の在り方のソーラーシェアリングであるとか、いろんなことを検討してですね、少しでも非農地化、農地が荒れるということを防いでいくような施策をまた、お願いいたします。

●福島議長

他にございませんか。

●福島議長

12番、西嶋議員。

●西嶋議員

西嶋です。そのページの、今の、直接支払いの上の欄ですが、補助金464万4000円というのが、昨日の説明で、出荷用ハウス建設の三角というように聞いたわけですが、当初予算にもこれ100万か何ぼかあったと思うんですが、これはどういったものですか。

出荷用ハウスというようなことが書いてありますが。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●吉村産業振興課長

西嶋議員お尋ねの、出荷用ハウスにつきましてですが、こちらはですね、農業者さん、それから集落営農組織等に対しまして、1棟、約200平米の販売目的とした農作物生産用のハウスを建てる際の補助金でございます。

●福島議長

12番、西嶋議員。

●西嶋議員

ちょっと最初、聞き逃したんですが、個人ではないというあれです。組織に対してですか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●吉村産業振興課長

個人に対しても対象となっております。

●福島議長

12番、西嶋議員。

●西嶋議員

それで、それは、何棟分のこれは、あれになるわけですか。どういう理由があって、それは、1棟であるとか、2棟であるとか。

●福島議長

番外、番外産業振興課長。

●吉村産業振興課長

1棟を予算で計上しておりました。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

5番です。30ページになると思うんですが、この中で、地域脱炭素移行再エネ推進交付金事業というのがありますが、これ2800万のですね、減になってるわけですが、この政策ですね、地域脱炭素と再エネ推進っていうのは、目玉の施策でもあると思うんですが、ここが、大幅に減になってるっていうのは、どういう理由からだったのでしょうか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

中原議員のご質問にお答えをいたします。こちらの方の事業でございますが、令和4年度から5年間の事業で行うという形にしております。で、5年間で町内の脱炭素を進

めていくということで、各年度ごとに、事業計画、設置の基数とかですね、そういったものを計画をしまして、年度ごとに交付の申請を行っております。今回、計画をしておりますけれども、年度ごとのところでいきますと、この状況見ますと、大体5割程度の補助申請額ベースの金額で、この制度終わり程度ぐらいの進捗という状況になっております。で、町としても、これを積極的に推進をしていきたいということで、度々ですね、広報とかですね、チラシとかによって、こういった事業の方、有利な補助制度ですので、ご活用いただくようお願いしたいということで、努めてまいりましたが、やはり、基本はこれは民間の方への太陽光の設置であったりとか。後は薪ストーブの設置であったりとか、あとはEV車の購入助成だったりとか、そういった形になりますので、町が計画をしておりますとおりに、なかなかそこまで進んでいなかったというのが現状であろうと思います。この取組みにつきましては、引き続き、やはり、続けていかないといけないと思っておりますので、しっかりと、また、来年度もですね、広報等々また、町内の事業者さんにもですね、少し働きかけもしながらですね、積極的な推進の方を進めていければというふうに思っております。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

少し補足をさせていただきます。議員おっしゃるように、この事業というのは、美郷町としての目玉の事業の一つでございます。環境省から、この事業を認可受けてるのも確か20数箇所の自治体、都道府県も含めましてですね、ということで、かなり少ない自治体のうちの一つだと思っております。これは5年間、毎年毎年環境省に対して、こういう補助メニューで、これぐらいの件数を見込んでいう計画を出すものです。ですので、当初予算のところでは、その計画の数字を事業費としてそのまま上げてます。これに対してでこぼこがあるということですので、今回、減額の補正をさせていただいています。それで、中身は多岐にわたってましてですね、先ほど、課長が説明しましたように、EV車の購入、薪ストーブ、あるいは、太陽光を屋根に乗つける。あるいは給湯の設備に乗つける等々、細かいものがたくさんあるんですけども、一方でですね、ソーラーシェアリングの施設ですとか、あるいは事業者が、太陽光発電を設置するというのは、一般家庭と比べるとかなり大規模なものが出てくる可能性ありますので、今年度に関して言えば、大規模な案件がこの中に、手が上がってなかったのも、結果減額ということになったんですけども、例えばソーラーシェアリングで、新しい農業を目指すところが、例えば1000万2000万かけて、太陽光発電設備を設置したら、それだけで、予算、この減額分は渡してしまうとかですね。ですので、大型案件のでこぼこで上下するものというふうに、ご理解いただければよろしいんじゃないかなと思います。合わせまして新年度の予算の中にも、環境省に提出いたします計画に基づいた予算を計上しておりますので、また、ご確認いただければと思います。以上です。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

ご説明、よく分かりました。その上でですが、非常に大事な事業で、しかも新しい施

策のうちに入るとお思いますんで、こういうものをやっぴりこういう施策があるっていうことを、町民や事業者の方によく知ってもらうという努力がないと、伴っていかないと、とかく、残りがちな予算だろうというふうに思いますので、これ5年間の事業ということですので、町民と事業者に理解を進めるという点をですね、引き続き強めていただくように、お願いしておきたいとお思います。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

はい、ありがとうございます。引き続き、広報紙、それからチラシ等、また合わせてですね、地域に出かける際にはですね、そういったこともしっかりとPRのほうをしていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

また、補足をさせていただきますが、これまでも、かなり、広報活動には努めておりました、EV車の購入ですとか、太陽光発電っていうのは結構な件数きております。今までの年と比べますと、何倍かになってるんじゃないかなと。ちょっと今手持ちありませんけれども、PRはもちろん商工会も含めてやっておるんですけども、これはこれで、引き続きやるんですけども、もう1個は外からやはり事業者にも美郷町に来てもらえないかなということも、一方で考えてます。例えば、ソーラーシェアリングっていうのを、町内に一生懸命PRしても、本当にソーラーシェアリングという農業に対して前向きに、じゃあ、ある程度のまとまったお金を投資してでもやろうという事業者が、本当に町内にいるのか、個人がいるのかということなかなか難しい面もあります。むしろ、町外、県外で、そういうふうな農業なりをやっているとところが、美郷町に進出をしてきてくれて、新しい形の農業にチャレンジする。これはある意味の企業誘致ですけども、こういったところも非常に使えるメニューですので、2分の1の補助がありますから、それで、他では出来てないような補助メニューなので、合わせまして町内への広報活動というのはそれはおっしゃるとおりなんですけども、引き続きやるとしても、町外へそういうふうな働きかけも積極的にやっていきたいというふうに思います。

●福島議長

他にございませんか。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

ただ今のようなですね、交付金事業、大変な含めてですね、大変な当初予算で、予算組みをされるわけでございますけれども、そういった思いに対しまして、議会としましてですね、私個人もですね、それを理解した上で、賛成をさせていただいて、予算が通ってきておるわけでございますけども、一つ、今回の補正で残念なのはですね、未実施という事業があるんですね。例えば、空き家対策であるとか、いうのを、何か未実施

ということで言われておりましたけれども、それは、どういった形で未実施になったのか、何が理由だったのか、何がいけなかったのかということをごすね、ちょっと教えていただければなというふうに思います。例えば、さっき言った空き家対策であるとか、わくわく島根生活支援補助金事業だとか、いうものがなくなったと、やってなかったと。そこらは、どういったことでしょうか。

#### ●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

#### ●旭林美郷暮らし推進課長

まず、美郷暮らし推進課の方から、直接、事業名をいただきました空き家対策の関連事業、また、わくわく島根の事業につきまして、お答えをさせていただきます。まず後者の方でございますが、わくわく島根生活実現支援事業、こちら、この事業内容を申し上げます。東京23区から、島根県に移住をされ、5年以上島根県内、美郷町にお住まいをいただくということがまず一つの要件、そして、二つ目の要件といたしましては、簡単に申し上げますと、県に登録をした各県内の事業所にお勤めをいただく。例えば美郷町内で申しますと、社会福祉法人さんですとか、製造業の関係、そういった事業所さんが登録をさせていただいておりますが、そういった事業所に就職をされるという要件を満たして、その世帯に対して100万円を交付し、そして、本町の場合は、世帯での移住ということをご想定しておりましたので、一般的にお子さんがお2人いらっしゃるであろうということで、子ども加算お1人30万円ございますので、計160万円を当初予算として計上をさせていただいたところですが、年度末になりまして、その要件を満たされる東京23区からの転入見込みがないということで、満額減額要求をさせていただいております。もう1点、空き家の改修事業についてでございます。今回200万円の充実と新築の関係で、減額要求をさせていただいております。充実等新築事業につきましては、これ3本メニュー、空き家の解体、そして、その土地の取得、そして、住宅の新築というストーリーを組んでおります。ここで言います補助金が、空き家の解体分につきまして、要求をさせていただいております。残念ながら、4年度充実暮らし等新築事業につきましては、今現在6件だったんですが、申請をいただいておりますが、その中で、空き家を解体をされるケースがなかったということで、また、年度末になってそういった空き家を解体をされて、家を新築されるということが見込まれなかったために減額をしておるところでございます。以上です。

#### ●福島議長

6番、原議員。

#### ●原議員

ご説明ありがとうございました。私が言いたいのはですね、そうやって、議会としても予算をですね、承認した訳でございますけれども、それを実際に使っていただければうれしいなというふうに思っているところであって、それが未実施ということはですね、ちょっと残念な気がしたところでもあります。で、せっかくこうやって国やら県からですね、補助金等をいただいて予算を組んでるわけでございますので、いろいろ町としての要件もいろいろ作られるというふうに思いますけれども、こういった補助金をもっと有効にですね、使えるような施策の制度の考え方、そういったものも必要じゃないかというこ

とを申し上げて、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

5番です。41ページを中心にして、その前後、何ページかにわたって扶助費が出てきます。扶助費がですね。これは生活保護費も2000万減額ですかね。老人措置費も、250万減額ですかね。やっぱり、この扶助費というのは、自治体の仕事としてですね、非常に大事な仕事だと思ってるんですね。私、前もちょっと提起したんですが、この扶助費について、この5年ぐらいですかね、毎年減額、予算もそれから決算もですね、毎年減額になってきてると。今年度の5年度予算編成方針にも、前年度の予算編成にも、扶助費の削減について言及されてるということもあって、そういう方向に沿ってなんだと思うんですが、こういう扶助費用を使う対象がですね、減ってくるっていうのは、非常に好ましい側面も私はあると思ってるんですけども、しかし、これだけずっと減り続けてきてるっていうのは、どういうことなんだろうという疑問もちょっと持つものですから、扶助費、幾つかこうあるんで、どれに特定っていうことは言えないと思いますけども、もし、顕著なですね、理由等がありましたら、ご説明いただければと思います。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

中原議員のご質問でございますが、扶助費に関しましては、確かに41ページに、2000万円の減が出ております。これ生活保護費でございます。生活保護費に関しましては、以前から、やはり、見込みがなかなか立たないところがございまして、医療扶助と生活扶助、生活費の保護費と、医療費の保護費がございまして、特に医療費に関しましては、少し入院されたり、高齢者の方がおられましたら、急激に見込みが立たないことがあります。当初予算において、ずっと、変動がありますもので、補正補正をかける年もございますし、ですから、当初予算を多めに、最大限、前年度や前の多めに予算をとらせていただいております。それが1点ありまして、毎回、不用額を補正で落とし切れないところもあつたりして、不用額が多いというご指摘も議会で以前からお聞きしております。このたび、不用額をやはりずっと生活保護の対象の方も減っておりますので、かなり細かく積算をいたしまして、落とさせていただいたのが1点。ですから例年より今年度多いのが1点と、以前も申し上げましたように、この4、5年間、生活保護、新規のご申請もございまして、新規のご申請は1件及び2件ですが、それに以上にやはり、重層事業等、健康福祉課で対応するにあたりまして、ご相談が生活困窮のご相談はどんどん増えております。保健師の訪問等や、町内の事業所さんからのご相談もあつたりして従業員さんの。困窮相談は役場に対しては増えておりますが、それに対して、すぐ生活保護ではなくて、適正な経営管理とか、就労支援、もしくは福祉サービス、障害年金等の申請等に結びつけまして、保護の申請に毎年1、2件はございますけれど、結びつかず、早期の自立支援をしていることが1点、それに引換えましてまた、自立保護を受けておられる方も、自立に向けて、就労支援等や、家計支援をしまして、障害年金等の申請に結びつけたことで、自立される方がおられて、今年度当初、おられた方から、今

現在、見ますと、9名、9世帯が、生活保護から自立された方、もしくは亡くなられた方、ご高齢の方でおられます。全部が自立されたわけではなく、亡くなられたご高齢の方も何人かおられますけれど、自立された方もおられて、含めて9名の減になっておりますので、保護費の予算が減になっているという状況でございます。それと、もう1点ご質問の、老人福祉費の措置費でございますが、これは現在56名入所しておられます。町内、町外近隣の養護老人ホームに入所しておられますけれど、その入所も、入所希望が多く、ずっと満床、入所待ちを待っておられる方が何人もおられます。ですから、減っているわけではございませんが、特に、昨年、一昨年あたりから、年金等、一応非課税の方が対象ですけれども、養護老人ホームは、町が措置して、補助を出しますので、入所費を、非課税の方が対象ですが、年金等で、ある程度の所得をお持ちの方が増えておりまして、それにより、全額、月1人15、6万とか要るお金を、個人負担を計算式がありますので、その個人負担の自己負担が上がっておりますので、措置費がその分減っているというのが、主な理由でございます。以上です。

●福島議長

他に質疑はございませんか。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

21ページ、下の諸収入雑入のところでおふると定住財団360万ですか。体験の方だと思っておりますけれども、予定していた方っていうか、予定が未実施になったという説明だったかと思っておりますけれども、これは、特定されていた人がやめられたのか。それとも、受入れ調整の中で、うまく、その調整が出来なかったのか。その辺、もう少し具体的な内容を教えていただければと思います。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●吉村産業振興課長

こちら牛尾議員、ご質問の件ですけれども、おっしゃられるように、産業、農業体験の助成金でございます。当初で360万円を計上いたしまして、申請、県を通じて財団を通じてですね、体験の申出があれば、それに対応するとしておりましたが、申請の方自体がなかったもので、皆減とさせていただいたところです。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

これはいわゆる農業だけでなく、町内の産業に興味を持っていただき、ここで就職してもいいなと、自分で所得確保の場をここに住んでですね、やりたいという、その気にさせる入り口の事業だと私認識しておりますので、大変大事な事業だというふうに思います。コロナでなかなか幅広い対面でのPRなり、そういった何ていうかな、こちらの思いを伝える機会が少なかったということもあるんだろうと思いますけれども、やっぱり積極的にこれは使っていただきたいなというふうに思います。それともう一つ、その

下に三江線沿線で、170 万余し返すということで、委託金で業務委託で刈り取りを JR が直接されたということで、これは要らなかったお金ということなんですけども、その使い道が決められているということからだと思いますけども、せっかく 173 万円使っているよというお金がありますので、やり方もあるのかなと。いわゆる三江線沿線で草刈りで契約は結ばれてないけども各地域で、自主的やっておられる方々がおられますから、そこに気持ちとして幾らか渡してもいいかとか、あるいは線路が邪魔になってそこを毎日毎日の生活の中で、横断しているところを、撤去費用に使っていいかとか。少しせっかくお金ありますので、知恵を出して、私は使っていただきたかったかなというふうに思います。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

牛尾議員のご質問にお答えいたします。こちらの方の三江線沿線管理協力金でございますが、基本的には、三江線の跡地の方の管理に関する主に除草の費用ということで計上しております。で、こちらですが、例年ベースでいうと大体これぐらいの金額が出るだろうということで、約 200 万円程度予算化させてもらっておりました。で、この予算につきましては、JR が直接実施をする以外ものについて、町を通して、各自治会であったりとか、それから、事業者さんの方に行って工事の発注をしたりとかっていう形の仕組みの中の歳入にあたる部分でございます。この同額が、歳出の方に計上もさせていただいているという状況でして、例えばそういった管理に関する除草などが発生した場合に、入ってくるものということでございます。支出の方も同額を支出するという形でございますので、今の議員がおっしゃられたですね、例えばその地域の方で管理をされているところに対してこう出すというところではなくて、あくまで、契約をした上での支出をするという形のものでございますので、少しそことの、そちらの方に使うというのは難しいのかなというふうに思います。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

大体その辺の事情は理解をしてるつもりで申し上げてるんですけども、だから、色んな形で、やっぱり三江線跡地は生活圏内に入っているとところなんかは、特にきれいにやっぱしていかなきゃいけない。地元住民の方が気持ちよく生活できるようにしていかなきゃいけないというのは、JR 本来の役割でもありますけども、町の行政の中でも、心を配っていかないといけないことだと思いますので、金は使ってこそ役に立つものですので、その辺は知恵を出していただきたいと、今後いろいろ検討していただければというふうに思います。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

はい、ありがとうございます。確かに地域の方でやっていらっしゃるところっていう

の私のほうも把握をさせてもらってます。そういったことを踏まえまして、来年度に向けてですね、JR としっかりと今協議の方をさせてもらっているところでございますので、そこの辺もですね、JR にしっかりと伝えさせていただいて、進めていきたいというふうに思います。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

58 ページ、社会教育総務費の中の報償金マイナス 150 万円なんですけれども、児童クラブスタッフさんの人件費の減だと存じ上げてるんですが、この要因として、コロナで、児童クラブの営業日減によるもの。他の要因があるのか。例えば、経常的に利用する子どもさんが少ないので、スタッフさんの人員が少なくなっているとかいうような、そういうコロナ以外の要因があるのかどうなのかっていうところをちょっとお伺いしたいです。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

ありがとうございます。おっしゃるとおり、放課後児童クラブのスタッフの賃金部分でございますが、コロナ以降ですね、やはり利用される子どもさんがかなり限定されてきているということは確かでございます。そういったところで、常に、人員的にはそんなに足りているわけではないんですけれども、みえる子どもさんの数が減ったということは確かでございます。

●福島議長

6 番、原委員。

●原議員

57 ページの学校管理費の中ですね、手数料でございます。これ部活動の送迎が減になったということで、300 万減額ということになっておりますけれども、この中身もう 1 回、300 万の中身をですね、もう 1 回教えてください。というのが、部活動の送迎だけで 300 万あるのかなどうのこうのというふうな、ちょっと疑問を持ったんで、よろしくをお願いします。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

こちらの減額といいますのも、先ほどご説明をしましたように、基本的には部活動のものでございます。それと、あと校外学習の関係ですとか、バスで出かける予定のものを中止をしたとか、遠方に出かける予定であった遠征を中止した。そういったところが原因でございます。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

48 ページです。林業振興費の中の、002 造林事業費工事請負費がマイナスの 1192 万円となっておりますけど、この内訳を教えてくださいと思います。

●福島議長

番外、美郷バレー課長。

●安田美郷バレー課長

藤原議員の 002 造林事業費工事請負費 1192 万円の減の内訳ですけども、公社造林が 1150 万円。それと、町有林の林業木材産業成長産業化促進対策事業、これがマイナス 64 万 7000 円というふうになっております。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

公社の事業費が著しく下がっておるんですけど、公社のこういった事業メニューが減ったということですか。

●福島議長

番外、美郷バレー課長。

●安田美郷バレー課長

当初、公社では保育間伐事業を 2 団地、搬出間伐事業を 3 団地予定しておりました。実際に実施したのが、保育間伐事業を計画どおり 2 団地、保育間伐事業を 2 団地、搬出間伐事業の 3 団地のうち 2 団地が、調査の結果、出来なかったということ 2 団地ほど、出来ていないということになっております。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

この間、予算決算委員会、予算で、今の公社の間伐ですね、1600 万か 700 万ぐらいあったものが、来年度 400 万にどーんと激減したんですね。間伐をしないということですね。支所の人員も 14、5 名だということの中で、仕事は大丈夫でしょうかと言ったらですね、他の面でカバーできるから、公社の間伐がこっだけ減っても大丈夫ですよという答弁いただきましたけど、山はね、山地災害防止機能というのがあるんですよ。公益機能が非常に重要なんですよ。最近、異常気象の中で、どっと雨が降って、土石流が発生する。土砂災害が起きる。そういった想定されるか所も美郷の中には結構あるはずですよ。公社の間伐、今の収入間伐とか、起立間伐とか、いろいろあると思いますけども、これ大変な重要な仕事なんですよ。山地災害を防止する意味でも。そういった意味で、ぜひともですね、支所の労務班だけでなくでもいいです。他所から来てください。美郷の山を守ってくださいます的なことをやっていかないとですね、もし災害が起きた、公社造林が起因して災害がどっと来た時にね、町のあり方というのが問われることもあろうかと思っておりますので、その辺のところをしっかりと検討されてですね、ただ仕事のボリュームだけじゃなくて、公益的機能、山地災害防止機能、そういったこともしっかりと考慮して、

仕事の発注の方をお願いしたいと思います。

●福島議長

番外、美郷バレー課長。

●安田美郷バレー課長

ご提案ありがとうございます。林業公社も、一般社団法人から公益社団法人の方に変わりました。先ほど、藤原議員に申し上げられたように、多面的機能の維持という部分も重視するという部分も内容に入っております。あくまで受託事業ということですので、町が主体的にどうこうというところまではいきませんが、協議会、あるいは、6月の総会、県全体での総会等ですね、こうしたことはしっかりと要望しながらですね、取り組んでいかせていただきたいと思います。

●福島議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第28号の質疑を終わります。

続きまして、議案第29号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第29号の質疑を終わります。

続きまして、議案第30号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第30号の質疑を終わります。

続きまして、議案第31号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第31号の質疑を終わります。

続きまして、議案第32号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので議案第32号の質疑を終わります。

続きまして、議案第33号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 33 号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第 34 号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 34 号の質疑を終わります。  
続きまして議案第 35 号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 35 号の質疑を終わります。  
以上で、追加議案の質疑を終わります。  
次に、議案第 28 号から議案第 35 号までの、追加議案 8 件について一括して討論に入ります。討論のある方は、議案番号を示してからお願いします。  
まず、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

いずれも討論がないようですので、討論を終わります。  
これより採決に入ります。  
お諮りします。

議案第 28 号、令和 4 年度美郷町一般会計補正予算第 7 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 29 号、令和 4 年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第 1 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 30 号、令和 4 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 2 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 31 号、令和 4 年度君谷診療助特別会計補正予算第 3 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 32 号、令和 4 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 33 号、令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第 5 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 34 号、令和 4 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 3 号について、原案のとおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 35 号、令和 4 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算第 5 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の会議は、13 日月曜日定刻より開きます。

本日はこれをもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 10 時 19 分)